

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月16日
【事業年度】	第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沢村 孝司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 泉澤 強
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 泉澤 強
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月25日に提出いたしました第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」及び「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
独立監査人の監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

（省略）

監査上の主要な検討事項

（省略）

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（省略） 当該取引は、期間が比較的長期にわたり、かつ、金額的重要性が高く連結財務諸表に与える影響が大きいこと、また、経済環境により原価総額の見積りが変動する可能性もあることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した化薬事業における防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・早期装備化に係る防衛関連事業について一定期間にわたり充足する履行義務において収益を認識する取引に関する会計処理のプロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 （省略） ・進捗度が適切に算出されていることを確かめるため、期末日を基準日として、工事を担当する取引先に対して、進捗度に関する確認手続を実施した。 （省略）

（省略）

(訂正後)

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(省略) 当該取引は、期間が比較的長期にわたり、かつ、金額的な重要性が高く連結財務諸表に与える影響が大きいこと、また、経済環境により原価総額の見積りが変動する可能性もあることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引に関する会計処理のプロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 (省略) ・進捗度が適切に算出されていることを確かめるため、期末日を基準日として、工事を担当する取引先に対して、進捗度に関する確認手続を実施した。 (省略)

(省略)

独立監査人の監査報告書

(訂正前)

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引
重要な会計上の見積りに関する注記2に記載のとおり、会社は化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識しており、当事業年度末で未完了の契約に係る収益が9,506百万円計上されている。 (省略)

(省略)

(訂正後)

(省略)

監査上の主要な検討事項

(省略)

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引
重要な会計上の見積りに関する注記2に記載されているとおり、会社は化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識しており、当事業年度末で未完了の契約に係る収益が9,506百万円計上されている。 (省略)

(省略)